

がつ ぎょうじよてい
8月の行事予定

にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	どようび 土曜日
				1 ・夏休み会館開放 ・貯筋体操 ・パソコン	2 ・夏休み会館開放 ・卓球	3 ・曲暮
4	5 ・夏休み会館開放 ・卓球 ・曲暮	6 ・部落問題基礎講座 ・夏休み会館開放 ・子育て勉強会 ・フォークダンス ・卓球	7 ・夏休み会館開放 ・子育て勉強会 ・曲暮	8 ・ふれあい喫茶 ・夏休み会館開放 ・パソコン	9 ・各種相談日 ・夏休み会館開放 ・卓球	10 ・曲暮
11 山の日	12 振替休日	13 ・夏休み会館開放 ・子育て勉強会 ・フォークダンス ・卓球	14 ・夏休み会館開放 ・子育て勉強会 ・曲暮	15 ・夏休み会館開放 ・貯筋体操 ・パソコン	16 ・夏休み会館開放 ・卓球	17 ・曲暮
18	19 ・法テラス勉強会 ・夏休み会館開放 ・卓球 ・曲暮	20 ・アクト・ホーレソン ・子育て勉強会 ・夏休み会館開放	21 ・夏休み会館開放 ・子育て勉強会 ・曲暮	22 ・隣保館学習会 ・人権・同和教育 推進者養成講座	23 ・夏休み会館開放 ・卓球	24 ・部落問題を考 えるフォーラム ・曲暮
25	26 ・隣保館学習会	27 ・夏休み会館開放 ・子育て勉強会 ・フォークダンス ・卓球	28 ・隣保館学習会	29 ・夏休み会館開放 ・貯筋体操 ・パソコン	30 ・夏休み会館開放 ・卓球	31 ・曲暮

あさひぶんかかいかん

朝日文化会館

か い か かん

会館だより

だい 436号令和元年8月号



【ふれあい喫茶（百円モーニング）の様子】

【お知らせ】

- 各種相談日 8月9日（金）10時～
- ふれあい喫茶（百円モーニング）要予約 8月8日（木）9時30分～
※ 流しそうめんを予定していますので、多数の参加をお待ちしています。
- 朝日文化会館夏休み会館開放 8月の平日（8月22日、26日、28日を除く）
- 部落問題基礎講座 要予約 8月6日（火）、東温市中央公民館
- 部落問題を考えるフォーラム 要予約 8月24日（土）13時～、砥部町文化会館

愛隣連先進地視察研修（岡山・兵庫）

令和元年7月10日（水）から13日（金）に愛媛県隣保館連絡協議会先進地視察研修

（岡山県・兵庫県）が実施された。

（1）岡山県人権啓発センター、渋染一揆資料館

封建制度の時代にあって他に例を見ない人間の尊厳を守り抜く闘いを学んだ。

1855年、岡山藩の出した「御倭約御触書」の着物の類は、無紋・藍染に限るとされた

条文に対して、藩内50余りの部落の人々は何度も会合を開き、まとめ上げ提出した

歎願書は差し戻された。歎願の望みを絶たれた人々は、1856年6月、筆頭家老に強訴す

ることに踏み切った。八日市河原に集まった千数百人といわれている一揆勢は、武器も持

たず整然と家老の陣へ向かった。軍勢と対峙し、2日間かけて代表者が粘り強く交渉した

結果、歎願書の差し出しに成功した。以後、部落の人々が渋染藍染の着物を強制されるこ

とはなかった。一揆は成功した。人間の尊厳をかけ平等を求めた闘いであった。

私は指導者の洞察力がすごかったと思う。

一揆を成功させた要因として啓発センターでは、下記のことをあげている。

① 50余の惣村寄合い、全員の総意で進める（団結力・行動力）

② 歎願書をまとめ一揆の記録を作成（優秀な指導者）

③ 情報をつかむ（藩内の家老の対立）

④ 周りに迷惑をかけていない（武器を持っていない）

⑤ 闘いの積み重ね（過去の闘争に学ぶ）

（2）フィールドワーク（美作騒擾事件の史跡めぐり）

1873年、美作地方の少なくとも27,000人を超える農民たちが、北条県庁、戸長、

副戸長、捕亡吏、掲示場、小学校、被差別部落を襲った事件である。※美作「血税一揆」

とも言われている。

農民たちは重い年貢に苦しみ、追い詰められていた。歎願書を出していたが激突があり、

被害や処罰人数も多かった。

事件の中で、心の通い合いが見えた出来事もあった。事件当時、隣村の家にかくまわれ助けられ、後に漢詩人となった楠山は碑文を残している。

岡山藩内の南部では、激突に至らず人とひとのつながりがあったとの説もある。

（3）岡山県福祉交流プラザさいでん

特徴は、地域づくり支援ネットワーク「あったか竜操応援隊」（竜操中学校区）が組織

され、共催（7組織）で取り組み多くの人々が来館又は各地域へと出かけての活動であった。

人権講座、健康の集いのいきいき講座、子育てを応援する講座や環境講座がある。

（4）宝塚市立くらんど人権文化センター

特徴は、センター事業と教育委員会の事業があり、教育委員会の担当者はセンターに

常駐して活動していることである。地域の人に参加してもらい、地域外もまきこんで

一緒に考えて活動していこうとしている。

センター事業では、自然体験人権学習会で仲間づくりや地域の青年の育成をしている。

又、解放文化祭がある。

教育委員会の事業では、家庭教育支援事業、識字教室事業、体験から学ぶ人権講座や、

くらんど太鼓等がある。

（5）伊丹市立人権啓発センター「ふらっと」

特徴は、子どもから高齢者までの施設（①人権センター、②ふれあいセンター、③児童館）

が隣接してあり、人とひとがつながり合える活動をしていることである。

①では生活福祉相談事業、市民講座等、②では高齢者の拠点施設（1F共同浴場、2F

交流センター）、③では子育て支援事業、子ども居場所づくり等の活動をしている。

（3）、（4）、（5）の3館とも多くの人々に来館してもらうための取り組みを工夫してい

る。そして活動を通して、人とひとのつながりを深めようとしているのを感じた。

今回の研修で、願いを叶えるために将来まで先を見通した取り組みをすること、又、

指導者（リーダー）が大切であると思った。そこで忘れてはならないのは、命は一つ、

自分の命も人の命も大切にすること、お互いを認め合い、人とひとがつながり合える

人間関係づくりをしていきたいと思った。

朝日文化会館長 白田敏子